

2月の無料相談窓口

日付指定のないものは、祝・休日を除き実施しています（※は24時間実施）。
 日=日時、場=場所、申=申し込み、問=問い合わせ先、定=定員（先着順）
 *電話番号をよくお確かめの上、お間違のないようお願いいたします。

暮らし・法律	
弁護士による法律相談 (土地・建物の賃貸借、金銭貸借、遺言、交通事故など市民生活に限る)	日・水・金曜、7日(火)13時~16時。場市民相談課。申同課(☎77・2003)。相談日の9時から電話で要予約。定各日6人。水曜および7日(火)は当日予約が困難な人のために、相談日の前週木曜(3月1日(火)実施分は2月22日(水)9時から予約を受け付けます(定各日2人)。
家庭問題相談(夫婦関係、子どもの親権、相続など家庭内の問題)※法律的な判断を要する相談を除く	日木曜13時~16時。場市民相談課。申同課(☎77・2003)。相談日の前週の金曜9時~前日の正午に電話で要予約。定各日4人。
宅地建物取引相談 (市民生活に限る)	日14日(火)13時~15時。場市民相談課。申同課(☎77・2003)。3日(金)9時~前日の正午に要予約。定4人。
登記・土地境界問題に関する相談 (市民生活に限る)	日8日(水)13時~16時。場市民相談課。申同課(☎77・2003)。2日(水)9時~前日の正午に要予約。定6人。
建築相談(リフォームや耐震診断、近隣トラブルなど市民生活に限る)	日9日(木)13時~15時。場市民相談課。申同課(☎77・2003)。3日(金)9時~前日の正午に要予約。定4人。
行政相談 (国・特殊法人などについての相談や苦情)	日27日(月)14時~16時。場市民相談課。申同課(☎77・2003)。3日(金)9時~20日(月)に要予約。定4人。
司法書士の相談 (相続、登記、多重債務問題、その他簡易裁判所が管轄する法律相談)	日9日(木)・18日(土)13時~15時。場男女共同参画センター。問県司法書士会(☎078・341・2755(音声ガイダンス)、平日9時~17時)。予約不要。
行政書士の相談 (遺言書・遺産分割協議書・契約書の書き方)	日20日(月)13時~16時。場ピアめいふ。申県行政書士会阪神支部(☎06・6426・5123、平日10時~16時)。要予約。定6人。
消費生活相談 (商品やサービスに関する契約トラブル相談)	日月~金曜9時~正午・12時45分~16時。問消費生活センター(☎81・0999)。土・日曜、祝日は消費者ホットライン(☎188)へ。
心配ごと相談	日月・水・金曜13時半~15時半。問総合福祉センター(☎86・5000)。
がいこくじんそうたんしつ 外国人相談室 (外国人市民・帰国者などの生活相談と海外の情報提供)	日月・火・木・金曜10時~正午、土曜10時~正午・13時~15時。場国際・文化センター。問市国際交流協会(☎76・5917)。日本語・英語以外での相談は要予約。市役所でも相談可(文化政策課(☎77・2009)へ要予約)。
DV相談	日月~金曜9時~17時半。問たからづかDV相談室(☎77・9121)。

仕事	
社労士による労働問題 相談(解雇・賃金不払いなど各種労働問題)	日21日(火)13時~15時。場市役所会議室。申商工勤労課(☎77・2071)。3日(金)9時~14日(火)正午に要予約。定4人。
職業相談(求人紹介・応募、面接対策など)	日月~金曜9時~17時。問ワークサポート宝塚(☎81・4400)。

高齢者・障害者	
老後のお困りごと相談 (60歳以上の市民)	日16日(木)15時~17時。申老人福祉センター(☎85・3861、プレミア宝塚内)。6日(月)~14日(火)に要予約。定4人。
法律職と福祉職による、 高齢者・障害者の権利 擁護専門相談	日8・22日(水)14時~16時。申市高齢者・障害者権利擁護支援センター(☎26・6828、☎26・6238)。要予約。定各日2組。
成年後見制度 無料相談会	日第3水曜14時~17時。場市役所1-1会議室。申高齢福祉課(☎77・2068)。要予約。定4人。

教育・子ども	
子ども家庭なんでも相談 (18歳未満の子どもに関する相談)	日月~金曜9時~17時半。問家庭児童相談室(☎77・9111)。
子ども発達総合相談 (主に乳幼児の心身の発達に関する面接相談)	日3月14日(火)9時45分~15時半。場教育総合センター。申子ども発達支援センター在宅相談室(☎86・7284)。要予約。定20人。電話相談は平日9時~17時15分。
児童虐待防止24時間 ホットライン	(※)24時間対応。問県川西こども家庭センター(☎072・759・7799)、児童相談所全国共通ダイヤル(☎189)。
ひとり親(離婚前含む) および寡婦相談	日月~金曜9時~17時半。問子育て支援課(☎77・2128)。
子どもの権利サポート 委員会 (子どもの悩み相談)	日月~金曜13時~19時。土曜、第1・3火曜10時~17時。問子どもの権利サポート委員会【専用電話】(☎0120・931・170)。
悩みの電話相談 (子ども専用)	(※)24時間対応。問御殿山ひかりの家(☎84・0947)。
ハッピートークたからづか (家庭問題、子育て問題など)	(※)24時間対応。問御殿山ひかりの家(☎86・4532)。

人権	
人権相談(差別や嫌がらせなど日常生活での人権に関する問題)	日24日(金)14時~16時。場市役所会議室。申人権男女共同参画課(☎77・2013)。予約優先。定4人。
セクシュアルマイノリティ 電話相談	日水曜15時~18時。問人権男女共同参画課【専用電話】(☎71・2136)。
女性のための電話相談	日月・火・木・金曜、18・25日(土)10時~正午・13時~16時。問男女共同参画センター【専用電話】(☎86・3488)。
女性のための相談 *法律相談は原則1人1 回限り。	日面接相談=8・22日(水)10時~12時50分。 起業相談=1・15日(水)10時~正午。 法律相談=4日、3月4日(土)14時~17時。 チャレンジ相談=1日、3月1日(火)11時~13時50分。 場男女共同参画センター。問同センター(☎86・4006)。一時保育あり。要予約。
犯罪被害者相談	日9日(木)10時~正午。場市民相談課。申防犯交通安全課(☎77・2061)。3日(金)までに要予約。定2人。

税金・年金	
西宮年金事務所 年金請求・相談	日月~金曜、11日(祝)。要予約。問ねんきんダイヤル(☎0570・05・1165)・西宮年金事務所(☎0798・33・2944)。
国民年金に関する 一般的な相談	日月~金曜8時半~19時、11日(祝)9時半~16時。問ねんきん加入者ダイヤル(☎0570・003・004)。

そのほかの相談窓口は
市ホームページをご覧ください

